

調達要求番号：

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号	6 6 7 5 - 1 3 7 - 7 0 3 5 - 5	仕 様 書 番 号
トータルステーション10秒	G E - B 6 6 0 5 5 0 N	
	作 成	平成 3 年 9 月 6 日
	変 更	令和 4 年 1 1 月 2 2 日
	作成部隊等名	補給統制本部 施設部

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊において使用する市販品のトータルステーションについて規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、GLT-CG-Z000001による。

1.2.1

市販品

一般市場に流通している物品で、カタログなどによって明確にされているものをいう。

1.2.2

カタログ

この仕様書においては、製造者等の使用しているカタログをいう。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 規格

J I S C 0 9 2 0 電気機械器具の外郭による保護等級（IPコード）
N D S Z 8 0 1 1 角形銘板

b) 仕様書

G L T - C G - Z 0 0 0 0 0 1 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

2 一般的事項

一般的事項は、次による。

- a) 国土地理院認定の2級A型トータルステーションとする。
- b) 日本測量機器工業会の認定を受けた製品とする。
- c) この仕様書に規定していない事項は、製造者が規定する仕様及び社内規格並びに商慣習による。

3 製品に関する要求

3.1 品名及びカタログ製品名

品名及びカタログ製品名は、調達品目表による。

3.2 性能等

性能等は、調達品目表による。

3.3 構成

構成は、調達品目表による。

3.4 外観・塗装

3.4.1 外観

外観上の割れ、きず、まくれその他の欠陥があってはならない。

3.4.2 塗装

塗装は、製造者が規定する仕様及び社内規格による。ただし、外部の塗装及びめっきにむらがあってはならない。

3.5 製品の表示

製品の表示は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、GLT-CG-Z000001の2.3によるほか、次による。細部は、承認図面による。

- a) 本体の機能及び性能に影響を及ぼさない位置に、NDS Z 8011に示す1種銘板を取り付ける。
- b) 収納箱の蓋の内面に、NDS Z 8011に示す4種銘板を取り付ける。
- c) 収納箱の蓋の上面に、物品管理区分標識GLT-CG-Z000001の図2c及び名称を表示する。

4 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

5 出荷条件

5.1 包装

包装は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、商慣習による。

5.2 包装の表示

包装の表示は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、商慣習による。

6 その他の指示

6.1 承認用図面

契約の相手方は、GLT-CG-Z000001の箇条6に基づき、3.5及び6.2のほか主要諸元（カタログでも可）についての承認用図面各3部ほかに、承認願書だけ1部を契約担当官等に提出し、承認を受ける。

6.2 附属品

附属品は、調達品目表による。細部は、承認図面による。

6.3 納入書類

6.3.1 添付書類

契約の相手方は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、製品1台ごとに表1の書類を添付する。

表1－添付書類

名称	数量 ^{a)}	摘要
取扱説明書	1	日本語版とし、細部は、GLT-CG-Z000001の7.1 a)及び7.2 a)による。
部品表(第1種)	1	

表1－添付書類（続き）

注^{a)} 規定の数量を変更する場合は、調達要領指定書によって指定する。

6.3.2 提出書類

契約の相手方は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、製品納入時、陸上自衛隊関東補給処古河支処に表2の書類を提出する。

表2－提出書類

名称	数量 ^{a)}	摘要
取扱説明書	1	日本語版とし、細部は、GLT-CG-Z000001の7.1 a)及び7.2 a)による。
部品表(第1種)	1	
品質保証書	1	—

注^{a)} 規定の数量を変更する場合は、調達要領指定書によって指定する。

6.4 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は、GLT-CG-Z000001の8.3による。

調達品目表

調達要求番号		作成部隊等名	補給統制本部 施設部
調達要求年月日	令和 年 月 日	作成年月日	令和 4年11月22日
仕様書番号	GE-B660550N		

1 調達品目

品名	カタログ製品名 ^{a)}
トータルステーション	(株) トプコン GM-105F (株) ニコン・トリンブル Nivo-F5Lplus 又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）
注^{a)} この調達品目表に記載したカタログ製品名は、製品を選定するときの参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。	

2 構成

構成は、次による。

番号	品名	数量
1	本体（収納箱含む）	一式
2	三脚（本体用，3素子及び1素子プリズム用）	一式

3 性能等

3.1 本体に関する基準

- a) 防じん・防水性能は、JIS C 0920の保護等級IP66以上とする。
- b) 測距・測角を一体とした製品とする。
- c) 測距・測角は、液晶表示素子（LCD）でデジタル表示される製品とする。
- d) 演算機能として、座標の換算機能，データ記憶装置，2点間の距離計算機能などを備えた製品とする。
- e) **望遠鏡** 望遠鏡は、次による。
 - 1) 望遠レンズは、正立とする。
 - 2) 倍率は、30倍以上とする。
 - 3) 対物レンズ有効径は、40 mm以上とする。
 - 4) 分解力は、3秒以下とする。
 - 5) 視界は、1度20分以上とする。
 - 6) 最短合焦距離は、1.5 m以下とする。
 - 7) 一体型測距測角同軸方式，全周回転機構付きとする。
- f) **測距部** 測距部は、次による。
 - 1) 測距方式は、光波式とする。
 - 2) 測距範囲は、プリズムモードとノンプリズムモードの両モードを備え，ノンプリズムで350 m以上，1素子プリズムで4000 m以上，3素子プリズムで5000 m以上とする。
なお，プリズムモードで使用するレーザー光は，不可視光レーザーとし，暗視装置等を使用した場合も不可視とする。

調達品目表（続き）

- 3) 精度は、 $\pm 5 \text{ mm} + 5 \text{ ppm}$ 以下とする。
 - 4) 表示は、最大斜距離5 000. 000 m以上、最小距離1 mm以上とする。
 - 5) 測距時間は、5秒以内とする。
 - 6) 自動光量調整機能有りとする。
 - 7) 赤レーザーダイオードとする。
 - g) **測角部** 測角部は、次による。
 - 1) 測角部には、電子式セオドライトが組み込まれた、一軸または二軸の製品とする。
 - 2) 最小表示（水平・鉛直角）は、1秒／5秒選択または、5秒／10秒選択を可能とする。
 - 3) 精度は、5秒以内とする。
 - 4) 高度規正は、自動とする。
 - 5) 方式は、インクリメンタルロータリーエンコーダ式または、アブソリュートロータリーエンコーダ式とする。
 - h) 円形気泡管の感度は、10分／2 mm以下とする。
 - i) 整準台シフト装置付 整準台シフト装置付は、次による。
 - 1) 基盤は、シフティングとし、 $\pm 8 \text{ mm}$ 以上とする。
 - 2) 求心望遠鏡は、倍率3倍とし、合焦範囲は、0.5 m \sim ∞ とする。
 - 3) シフト機構、整準ねじ付きとする。
 - j) 内部照明は、十字線及びデジタル表示部とする。
 - k) 電源のバッテリーは、着脱式とし、使用時間は、6 h以上とする。
 - l) たく架の横軸は、支持回転機構付きとし、縦軸は、複軸及び単軸機構とする。
 - m) 寸法及び質量は、次による。

寸法は、長さ190 mm \times 幅208 mm \times 高さ401 mmを超えてはならないほか、質量は、6 kg以下とする。
 - n) 収納箱は、製造者が規定する仕様及び社内規格による。
- 3.2 三脚に関する基準**
- a) 寸法は、最大長1 500 mm以上、最小長1 100 mm以下とする。
 - b) 質量は、7 kg以下とする。

4 附属品

附属品は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、次による。

番号	品名	数量	注記
1	プリズム	3	3素子プリズムセット
2	3素子ホルダ	1	
3	ターゲット 3素子ホルダ用	1	
4	求心アダプタ 平盤気泡管付き	1	
5	整準台	1	

調達品目表（続き）

番号	品名	数量	注記
6	プリズムポール 200 cm	1	3素子プリズムセット
7	ポールスタンド 三脚	1	
8	プリズムケース	一式	
9	収納箱	1	
10	プリズム	1	1素子プリズムセット
11	1素子ホルダ	1	
12	ターゲット 1素子ホルダ用	1	
13	求心アダプタ 平盤気泡管付き	1	
14	整準台	1	
15	プリズムポール 200 cm	1	
16	ポールスタンド 三脚	1	
17	プリズムケース	1	
18	収納箱	1	
19	ミニプリズム	1	
20	ミニポール	1	
21	同軸ターゲット	1	
22	ミニプリズム用アダプタ	1	
23	三脚 ピンポール	1	
24	棒コンパス	1	取付具を、必要に応じて附属する。
25	ダイアゴナルピース	1	—
26	垂球	2	—
27	レンズキャップ	1	—
28	フード レンズ用	1	—
29	接眼フィルタ	1	サンフィルタ（レチクルを、必要に応じて附属する。）
30	カバー トータルステーション用	1枚	ビニール製
31	バッテリー	2	—
32	充電器	1	AC100 V用 50/60 Hz 共用
33	接続用ケーブル カーバッテリー用	1本	DC24 Vの自動車用バッテリーを電源とし、番号32の充電器に接続して番号31のバッテリーの充電に使用する。
34	手入れ用具	一式	製造者が規定する仕様及び社内規格による。

調達品目表（続き）

番号	品名	数量	注記
35	標準工具	一式	製造者が規定する仕様及び社内規格による。
36	附属品明細表	1	—